



もっと知りたい、自分の街のこと。
みやこのじょう

市議会 だより

新 城

幸せ上々、みやこのじょう
日本一の肉と焼酎、とっておきの自然と伝統

No. 36

■ 令和5年 2月15日発行
■ 編集／広報広聴委員会
■ 発行／都城市議会



to the NEXT PAGE

2 ページ ~ 3 ページ

常任委員会の
審査状況

4 ページ ~ 6 ページ

令和4年12月
定例会の審議内容



市政を問う（一般質問）…………… P7~9
泉ヶ丘附属中の生徒が傍聴に来ました …… P10
議会運営委員会（行政視察）…………… P11
議会改革特別委員会・議員研修 …… P12
議会報告会 …… P14

都城市議会
ホームページ

都城市議会

検索



都城市議会
Facebook



YouTube 都城市議会
公式チャンネル



● 常任委員会の審査状況 ●

12月13日に予算や条例について審査を行いました。多くの意見が出された議案を一部紹介します。

移住・定住推進事業

当初の見込み以上に移住者が増加しています。それに伴い給付金が増えたため、「移住・定住推進事業費」を増額しました。また、昨年度の「ひなた暮らし実現応援事業費給付金」の受給者が、「返還要件に該当したことにより全額返還され、その返還金のうち、県費相当分となる「国・県補助金等返還金」等を計上するものです。

質疑・答弁

問 「ひなた暮らし実現応援事業費給付金」の今年度当初の申請見込数と現在の申請数、また、今後の申請見込数は？

答 当初の見込みは38世帯。現在すでに25世帯の申請があった。今後さらに30世帯の申請を見込んでいる。

問 同給付金の「国・県補助金等返還金」について、返還内容の詳細はどうなっているのか？

答 返還要件は、「申請後1年以内に、要件を満たした仕事を辞めた場合、その全額を返還する」としている。今回、合計2世帯が、この要件に合致した。

審査結果

全会一致で可決

地域活性化事業

横市地区まちづくり協議会が情報発信の強化を目的として行う「ホームページ作成事業」をはじめとする、4地区、合計8事業の地域活性化事業を新たに計上するものです。

質疑・答弁

問 「ホームページ作成事業」について、横市地区まちづくり協議会の既存のブログとの関係性や、作成後のランニングコストは？

答 既存のブログでは発信力が不足していると考え、発信力強化のために新たなホームページを作成するもの。作成後の更新作業は自ら行うため、ランニングコストは不要と考えている。

問 地域活性化事業は、活性化に結びつく戦略的なプランを立てて使すべきでは？

答 更新時期を迎えているまちづくり計画」に基づいて、中期的な視点で事業計画を立案するのが理想であり、今まさにそれを目指している。

審査結果

全会一致で可決

都城インター工業団地造成事業（桜木地区）

当該財産の売払代金の計上と工業用地造成事業債の減額及び移転補償費の基準単価の改定に伴う内金分の増額に加え、当該起債に掛かる元利償還金繰出金を減額するものです。

また、当該工業団地の売却に伴う収入が見込めるため、財源組替も含め起債及び当該利子の繰上償還、並びに移転物件補償金の単価改定に伴う増額分に加え一般会計への繰り出し金を計上するものです。

質疑・答弁

問 分譲地の単価が違う根拠は？

答 敷地全体が不整形地であり、国道からの距離、区画によって面積や形状、接道にバラつきがあり、単一の分譲単価を設定した場合、条件の悪い区画が売れ残る可能性がある。

また、価格設定には、地域要因等を勘案し基準となる候補地を決め、個別要因による比較を行い、格差による評価を行っている。

審査結果

全会一致で可決

意見・要望

工業団地整備事業については、地域産業の発展のみならず新規雇用創出の場として期待するところであり、本市への移住者の雇用創出の場としても大きな役割を果たすものです。

今後も引き続き、移住・定住関連事業を執行する関係各課との連携をさらに強化し、継続して事業を推進していくこと。

「都市山ノ口運動公園及び都城運動公園」の指定管理者

非公募により選定された一般社団法人都市スポーツコミッション」を指定するものです。

質疑・答弁

問 当該法人は職員が少ないが、新たに職員を雇用するのか？

答 施設管理に必要な人員は確保していく予定である。

問 運営体制は？

答 現在の指定管理者である「NPO法人ばんちスポーツクラブ」の職員15名そのまま採用のため、4月からの施設運営がスムーズにできると考えている。

審査結果

全会一致で可決

総務委員会

12議案を審査しました

産業経済委員会

26議案を審査しました

文教厚生委員会

7議案を審査しました

学校給食センター管理運営費・食材等調達事業

燃料費や光熱水費の高騰、賄材料費が不足するため、増額を計上するものです。

質疑・答弁

問 今後も引き続き物価高騰が懸念されるが、賄材料費について、来年度以降も物価高騰分を、市が公費で負担する予定はあるのか？

答 来年度以降については現時点で未定であり、今後も価格の動向に注視していく。

自由討議

物価は高騰するが、賃金は上がらない状況の中で、給食費を払えない家庭がある。小林市ではふるさと納税を使った給食費の半額補助、三股町では町長が中学校給食費無償化を公約で掲げており、本市も何らかの手立てが必要との意見が出された。

また、少子化も進んでいる危機的状況の中、保護者への給食費の負担はなるべく抑えた方がいいとの意見が出された。

審査結果

全会一致で可決

意見・要望

給食は、児童・生徒の健康を

育むものであり、栄養価や量の維持は大変重要である。今後も、保護者の負担が大きくなるならないようにすること。

都城市立図書館及び都城市立高城図書館の指定管理者

現在、株式会社マナビノタネと株式会社ヴィアックスの2団体による事業体が指定管理者として運営していますが、今回、昨年設立された株式会社コードマーク都城を新たに追加した3団体で構成する「MALLコンソーシアム」を選定するものです。

質疑・答弁

問 新たに構成団体となった株式会社コードマーク都城が構成団体に入った理由は？

答 現在の2構成団体は県外に本社があるが、株式会社コードマーク都城は、本市に本社があり、将来的には、本団体が地域で自律して図書館運営を行っていくことを視野に入れている。また、地域との連携を強固なものにすることを目的として設立された団体であるため、地域と密着した企画運営ができることが理由である。

問 株式会社コードマーク都城の従業員が0名とあるが、その実体はどうなっているのか？

答 現在の指定管理者の構成団体の1つである株式会社マナビノタネの代表者が、本市の経営者等とともに設立した団体であり、代表取締役の中には、現図書館長や盆地祭り実行委員長、盆地博覧会の元実行委員長など、イベントのノウハウを持った方がおり、様々な地域おこしやまちづくり等の企画を、その事業ごとに適した団体や人材と組んでやっていくものである。

自由討議

図書館経営やイベント等の専門的知識を活かした、民間ならではの地域活性化のしかけづくりや、世代を超え交流できる図書館の賑わいづくり、中心市街地中核施設のその他の施設など、周囲の施設と共同した地域活性化を期待するなどの意見が出された。また、地域活性化の取組について、第三者がその活動を客観的に把握できる形があるとわかりやすいとの意見が出された。

審査結果

全会一致で可決

建設委員会

9議案を審査しました

公園維持管理費

本年度塗装する予定であった公園の遊具を事前点検したところ、老朽化等により修繕すべき箇所が見つかり、塗装する前に14基の遊具の修繕費を増額補正するものです。

質疑・答弁

問 修繕が必要な遊具の数はどの位あるのか？

答 現在、点検を行なっているため中間報告になるが、122公園に設置してある588基の遊具の点検を行い、204基について問題があると指摘されている。

審査結果

全会一致で可決

意見・要望

今回、14基のみ修繕を行うよう予算の増額補正が要求されているが、修繕などの措置をとらず安全面に問題がある状態は危険である。早急な改善に取り組みこと。



滑車部分とロープの劣化

常任委員会の審査状況

委員会提出議案第2号 都城市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

提案理由

これまで本市議会の個人情報の取り扱いについては、市の実施機関として位置付けられ制度を準用してきたが、個人情報の保護に関する法律が改正され、三権分立の観点から、議会は改正法の適用対象外となった。

これに伴い、本市議会も「都城市議会の個人情報の保護に関する条例」を制定するものである。

反対討論

議会では、共通ルール化の適用対象から除外されているにもかかわらず匿名加工情報についての取り扱い方が条文に入っている。

この条例は憲法に基づく自己情報コントロール権が大きく後退するとともに、データの消去権や利用停止権などいわゆる忘れられる権利も含め、本人が個人情報をコントロールできる仕組みにすることが必要と考えるため、反対する。



議員提出議案第6号 農業振興地域制度における農用地区域除外要件の見直しを求める意見書

提案理由

農業就業人口の減少が著しく進む中、農地の担い手は農村集落で営農する個人農家から大型機械を多数導入する農業法人へと移行している。これらの農業者は、より区画の広い農地の確保を求めており、区画の狭い農地や住宅等が混在している農地は、耕作を敬遠される傾向がある。こうして起こる農村集落周辺の活用されていない農地を、新たな人口流入につながる宅地としての活用や地域の雇用創出につながる農業外事業者の事業用地等としての活用を求めるニーズが高まり、地域活性化につながる土地活用として地域住民から期待されている。

そこで、農業振興地域内農用地区域内農地（青地）と農業振興地域内農用地区域内農地の混在している区域において、農村地域の活性化と国土資源の有効活用の観点から、農用地区域除外の要件緩和として、小規模な農用地集団の縁辺部に位置する場合、営農活動に支障を及ぼさないと判断できる農地は、地域事情を考慮し除外の対象とすることを求めるものである。

反対討論

今回の意見書が本市本県にもたらす影響は計り知れないとの危機感を抱いている。農振法は国土資源の保全を目的とした法律である。提案にあるような理由で、国に要件緩和を求めることは議会で議決してきたことにも反する。

国は減少や荒廃する農地を、集積集約や新たな目標を掲げて維持、利用促進などを図っていく指針を示している。農業算出額日本一の都城市、食糧自給率生産額ベース日本一の宮崎県の市議会が、農地の減少も厭わない意見書を出すことは、農業振興に後ろ向きと判断されかねない。今後の各種施策に多大なる影響がある。質疑の回答から調査も不十分。

農地の扱いは国・県・市の様々な計画と複雑に関連しており、現行の範囲で慎重に行っていくことが望ましいと考えるため反対する。

賛成討論

「子どもたち、家族が帰ってくるので、子どもたちの住む家を自宅近くの畑に建てたいのだが、農振がかかっていてどうにもならない。なんとかならないか？」という相談を数々受けてきた。食糧自給率の低下につながる地域の耕作農地でもない、狭くて借り手もない、第2号の緩和である。この問題は、単純に農地の問題ということではなく、人口減少の著しい中山間地域が、このまま衰退し消滅のおそれをはらんでいる。今後の農村部の将来を占う上で、極めて重要な土地活用に関する意見書であるため、賛成する。



委員会提出議案と議員提出議案の全文は、こちらからご覧になれます



議員提出議案第8号 災害救助法の拡充を求める意見書

提案理由

令和4年9月、台風14号により本県は甚大な被害を受けた。本市においても、床上浸水等により、100件以上の家屋が被害に遭った。甚大な被害が発生した時、国は、応急的に必要な救助を行い、災害にかかった者の保護と社会秩序保全を図ることを目的に災害救助法を設けている。今回、この適用要件をわずかに下回ったため、本市では同法による救助等が見送られた。そもそも、被害件数の多寡によって、住宅補修への補助の有無が決まることは甚だ平等性に欠くと考える。

1. 現場の実態に応じ、同じ被害を受けた全ての被災地域が等しく支援を受けられるよう、制度を見直すこと。
2. 家屋被害認定調査や罹災証明書の発行業務に要する経費を災害救助費とし、災害救助法に基づく国庫負担を最大で全額とすること。

反対討論

災害救助法は、被災者の「応急的な救助」を目的とした法律である。したがって、時間的制約がある。避難所の閉鎖など「救助」「保護」の期間が過ぎてしまうと、その役割を終える。そのため、本意見書の求める「住宅の補修への補助」を考える時、被災者生活再建支援法の方に目を向けるべきである。また「家屋被害認定調査や罹災証明の発行業務に要する経費」は、あくまで自治体職員の「事務」であり被災者の「救助」「保護」には当たらない。以上の各主旨・役割を考慮の上から、本意見書を国に提出することは適切ではないと考え、反対する。

反対討論

災害救助法は、発災直後に、家屋の応急修理や物資の給付を行う等、応急的かつ一時的な救助について定めたものであり、経済的損失への支援が求められる復興期にある現在においては、実効性に乏しい。

しかし、延岡市が災害救助法の適用を受けたことにより、本市では宮崎県・市町村被災者生活再建支援金が適用されることになった。延岡市の被災者が国から受け取る被災者生活再建支援金と同一額である。被災者が望む支援は、現物給付ではなく使い勝手の良い現金であり、この時期に改めて災害救助法の適用を求めるのは的外れと思われるため、反対する。

賛成討論

災害救助法が適用されると、救助の実施主体が都道府県となり、市町村は都道府県の補助となる。そして、救助法の対象となると、避難所の設置をはじめ、被服、寝具その他の生活必需品の給与や貸与等、合計12項目が支援される。下川東4丁目で今回、浸水被害を受けた方も、また来年も似たような被害に遭うのではないかと、そんな心配をされている。今回のように被害件数が規定に達していなくても、被害状況は住めないような大きな被害に及ぶ地域が、地球温暖化の影響でどこに出てきてもおかしくないと思う。

災害救助法を改正し、被災者ができるだけ早く支援を受けられるよう、同じ被害を受けた全ての被災地域が等しく支援を受けられることが必要だと考えることから、賛成する。

反対討論

災害救助法は、小さな自治体では対処できない大規模災害に対して支援するものと理解している。自治体の枠を超えた広域応援、また広域避難や事態の長期化を想定した災害救助制度や南海トラフ地震のような超大規模災害を想定した、避難所生活再建支援制度、復旧復興の広域支援に係る仕組みの構築など、同法にも少なからず課題もある。災害時後方支援という本市の役割から考えると、これまでに挙げた「災害救助法の課題に対する内容変更を求める意見書」を出すべきと考えるため、本意見書に反対する。

賛成討論

この意見書については、あくまでも、今後、同じような被害、同じような事案、同じような事象が起こった時に、この災害救助法の適用があれば、迅速な被災者支援が出来るのではないかと、ということを求めていると思う。都城市議会としてできることがあるならば、国に対して意見書を出すことではないか。そこにあるのは、与党・野党関係なく被災された市民の思いだけである。市民の皆様の声を少しでも国に届けるため、この意見書の提出に賛成すべきと考える。

一般質問 市政を問う

- 1 議員が市長などに対し、市の政策や各事業などについて、その方針や市の見解などを問うことです。
- 2 申し合わせにより、議長・副議長・監査委員は一般質問を行いません。
- 3 質問した順に掲載しています。

一般質問について

市議会だよりNo.35 成合議員の「一般質問 市政を問う」について

令和4年11月15日発行「市議会だよりNo.35」11ページに掲載された成合円美佳 議員の一般質問の記載について説明をさせていただきます。

この「一般質問 市政を問う」のページは、直近の定例会で各議員が一般質問した内容と市の答弁内容を要約したものを掲載しておりますが、その要約において、成合議員の質問に対する池田市長の答弁の趣旨に誤解を生じさせる、とのご意見がありました。

本来、この「市議会だより」は、開かれた議会を目指して、広く市民の皆さまに市議会の活動を知っていただくために発行しておりますが、同時に市議会が発行する正規の刊行物として、その内容は正確であることはもちろん、その表現や主張に誤解が生じないよう十分配慮を要するもの、と考えております。

しかるに、今回いただきましたご意見について、改めて検証し、検討いたしましたところ、市議会として紙面上で「訂正すべき」との判断にいたりました。

この判断を踏まえ、市議会を代表する議長として、大変遺憾に感じますと共に市民の皆様に大変申し訳なく存じる次第です。

今後、市議会としましては、このことを教訓とし、二度とこのようなことがないよう議員一同、気持ちを新たに取組んで参ります。

さっそく、今回のNo.36より、「一般質問 市政を問う」のページについては、各議員の「質問の概要」の掲載と併せて、その様子を通常配信しておりますYouTube動画を直接、御覧いただけるようQRコードを前面に出した構成としております。是非、一度ご視聴ください。また、前回の成合議員の一般質問の様子についても、左にQRコードを付しておりますので、改めてYouTube配信動画を御覧いただければ、と存じます。

最後になりますが、改めて市民の皆さまにお詫び申し上げますと共に「市議会だより」に対するご理解を賜りますようお願い申し上げます。

都城市議会議長 長友 潤治

令和4年9月定例会
における成合議員の
一般質問



2 日本共産党都城市議団
森 りえ

動画QRコード



- 1 マイナンバー制度の問題点について
- 2 給食費の無償化について
- 3 都城市クリーンセンターでの今後のプラスチックごみの取扱いについて



1 公明
綿屋 善明

動画QRコード



- 1 台風14号に対する本市の対応と今後の取組について

- 1 議員が市長などに対し、市の政策や各事業などについて、その方針や市の見解などを問うことです。
- 2 申し合わせにより、議長・副議長・監査委員は一般質問を行いません。
- 3 質問した順に掲載しています。 ※その他の質問については、★印でタイトルだけ掲載しました。



7
公明
佐藤 紀子
動画QRコード 

- 1 少子化対策について
- 2 食品ロスの削減について



3
公明
音堅 良一
動画QRコード 

- 1 人に優しいデジタル化の推進について



8
公明
坂元 唱子
動画QRコード 

- 1 がん対策について
- 2 男性用トイレのサンタリーボックスについて



4
日本共産党都城市議団
山内 和憲
動画QRコード 

- 1 JR高崎新田駅のトイレ封鎖について
- 2 ふるさと納税制度について
- 3 補聴器購入の公的支援について



9
一心会
黒木 優一
動画QRコード 

- 1 環境政策について
- 2 新型コロナウイルス感染症の現状と各方面への影響について
- 3 災害時の備えについて



5
令和創生
中村 千佐江
動画QRコード 

- 1 都城市総合防災訓練について
- 2 さくらねこ無料不妊手術事業（TNR先行型地域猫活動）について



10
進政会
山内 いとく
動画QRコード 

- 1 建築政策について
- 2 障がい者の居場所支援について
- 3 小規模校への学区緩和について
- 4 子育て支援策の拡充について



6
自由民主党有志会
成合 円美佳
動画QRコード 

- 1 市民が主体的に参画できるまちづくりについて
- 2 内水氾濫対策について
- 3 断水対策について

市政を問う



15

自由民主党有志会

徳留 八郎

動画QRコード



- 1 都城インター工業団地桜木地区について
- 2 土木行政について
- 3 市庁舎展望台の改善について



11

立憲民主

羽田野 徳寿

動画QRコード



- 1 台風14号の災害対応と被災者への対応について



16

進政会
荒神 稔

動画QRコード



- 1 本市における「自治体も経営する時代」の施策について
- 2 自治公民館活動運営について



12

自由民主党有志会

小玉 忠宏

動画QRコード



- 1 給食費の無料化や災害時の給食支援の取組について
- 2 都城市ふるさと納税振興協議会等から提出された要請書について



17

一心会
岩元 弘樹

動画QRコード



- 1 通学路の安全対策について
- 2 学校の環境整備について
- 3 受動喫煙防止対策について



13

立憲民主

筒井 紀夫

動画QRコード



- 1 消防団の現状について
- 2 消防局体制について



18

青雲
広瀬 功三

動画QRコード



- 1 自治公民館活動の負担軽減について
- 2 市が取り組むべき地域コミュニティへの支援について
- 3 ごみステーションへのごみ出しについて



14

日本共産党都城市議団

畑中 ゆう子

動画QRコード



- 1 災害時における市長及び地方自治体の任務と役割について
- 2 下川東4丁目地域の内水氾濫対策について
- 3 災害救助法の適用について

県立都城泉ヶ丘高校附属中学校3年生のみなさんが 議会傍聴に来てくれました

12月9日（金）の一般質問を傍聴した感想を一部紹介します。

緊張感のある空気の中、議員の質問に対し、質問に答える長の方々や、真摯に耳を傾ける議会の方々の様子を目の当たりにしました。自ら挙手し、それにしっかり答える姿にすごいなと思いました。多くの議員が都城市のために考え、行動していらっしゃる事がよく分かりました。

上の傍聴席から見学していても、50分間議会に集中して臨まれていることが見て取れました。議員という職業の方々は、心の底から地域のために力を尽くしたいのだと感じられました。

市議会を傍聴したことが一度もなかったので、とても新しい経験に胸をおどらせました。市議会の雰囲気も生で実感することもできました。非常にいい機会だったなと実感しました。

議員の方々が、都城市をよりよくするために話し合っていて、緊張感のある討論を生で見ることができて本当によかったです。さくら猫の不妊手術や道路のことなど、中学生の私たちにも理解でき、考えさせられる内容でした。

議会の様子を見ることで初めて、地方自治を身近なものに感じられました。これまで別世界のもののように感じていた自分が情けないです。多くの方が議会を遠いものを感じているために、投票率が上がらないのでしょうか。一人一人が地方自治に関心を持ち、積極的に政治に参加する世の中を目指していきたいです。



議会の質疑応答が進む中で、テレビで見た国会との相違点や同じ点がありました。地方政治であるだけに、身近ではあるものの、メディアなどで目にする機会が少なく、地方議会の様子について知っていることが少なすぎることを痛感しました。

市民によって選ばれた議員の方々が私達市民のために、さまざまな問題について議論する姿を見させていただきました。幅広い分野のことについて議論されていて素晴らしいと感じました。

議員が公民館の運営やさくら猫について、質問されているのを見学させていただきました。特に、人口減少の問題を重く受けとめられていると感じたので、この問題は私たちも真剣に受けとめ、いち早く解決策を見つけなければいけないと思います。

議員の方々がとてもスムーズに討論を進めており、声もよく響いていて、とても聞きとりやすかったです。自分も討論をする機会があった際は、今回の市議会傍聴を思い出して、自分の意見をしっかり発言できるようになりたいです。

普段みることのできない市議会の内側を見ることができ、とても楽しかったです。この中で僕が気になったことは、議員が一人一台タブレットを持って、何かをメモしていたことです。どんなことをメモしているのか、何のためにしているのか、とても気になりました。



議会運営委員会 行政視察

～委員会の映像配信について、議会のDXについて他～

10月19日

茨城県取手市議会

取手市議会は、「議会改革調査2020」「議会改革調査2021」において、全地方公共団体1、788中、2年連続総合1位にランキングされている。これは、これまでの議会改革推進のほか、A1字幕表示システムや、市民参加型の会議録作成事業、委員会における360度カメラの導入など、ICTを積極的に活用し、開かれた議会の実現を目指した活動が評価されたことによるものである。

オンラインで行っている事業

○「新採職員、市議会議員の対話事業」は、令和4年には、コロナ禍ということもあり、オンラインで開催し、時間が足りないくらい活発な意見交換になっている。

○令和2年度「取手二中3年生&市議会協働事業」の第1弾として、11月に、議員19名と議会事務局職員4名が、取手二中3年生の各クラスと対話し、オンラインによる出前授業が



行われた。コロナ禍のため、初のオンラインでの出前事業ということで、様々な工夫がされている。

これを受け、12月には、取手市議会場にて「住みよい取手市をつくるための提言」について、中学生議会が行われた。この中学生議会は、取手市議会のインターネット映像配信を用いて、ライブ配信された。

○令和2年から市民との意見交換会をオンラインで開催されている。

10月20日

神奈川県横須賀市議会

横須賀市議会は、平成28年12月に議会ICT化基本計画を制定し、関東学院大学との包括的パートナーシップ協定の締結、議会BCPの制定、政策検討会議の設置に取り組まれてきた。また、平成29年5月から定例議会の回数を年1回とし、議会としての権限を行使し法的に活動できる期間である「会期」をほぼ1年とする通年議会を導入している。

○議会ICT化基本計画の具体的実現を図り、市議会のITシステムにおいて発生する諸問題について協議する議会ICT化運営協議会を立ち上げている。

○令和3年6月定例議会以降、議案書や説明資料をクラウドストレージに保存し、市議会ホームページからリンクを張るという手法で一般公開を開始した。現在は、会議当日の1時間前に資料を公開することとしている。



る。横須賀市議会の「開かれた親しみやすい議会を目指して」への取り組みの一つである。

○令和2年12月、「横須賀市議会委員会条例」を改正し、「横須賀市議会オンラインを活用した委員会開催要項」を制定した。これにより委員会のオンライン開催が可能になっている。

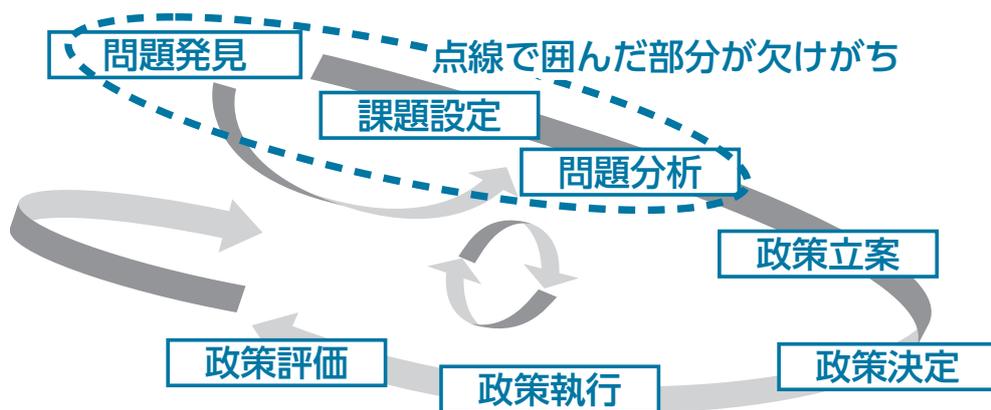
議会改革特別委員会研修会 政策サイクルと政策立案

早稲田大学マニフェスト研究所の長内紳悟氏を招いて11月18日に第10回の議会改革特別委員会を開催しました。今回のテーマは「政策サイクルと政策立案」。委員や議会事務局職員が参加し研修会が行われました。

研修会で出されたアドバイス

- 主要な政策の成果指標の議員間討議の場をつくる。
- 主要な施策の成果を読みこむ。
- 決算審査準備会を1か月ぐらい前から立ち上げて委員会討議を行う。
- 委員会審査は同日に行わず、他の委員会を傍聴できるようにした方がいい。
- まちの課題を解決するための政策手段のひとつが条例をつくることである。
- 政策提案のための議員間の話し合いや調整を行う会議の場を立ち上げた方がいい。

これらのアドバイスをもとに、どのように市民の願いを叶える政策提案を行えばいいか、委員会で話し合っています。



政策サイクルに欠けがちな視点の提起

コンプライアンス 研修を受けました

宮崎県弁護士会所属の山崎真一朗弁護士を講師にお招きし、11月14日(月)、「議員のコンプライアンス」について、全議員で研修を受けました。
ハラスメントと、SNS問題を中心に、注意すべき点について、お話を聞きました。

「平均的一般人が不快に思わないか、苦痛に感じさせる言動ではないか。ということがポイントである。」といった点において、例え話を交え、具体的な話がありました。



【市議会議員の立場から考えるSNSのリスク】

- ① 誤情報・不正確情報の発信による社会的混乱の発生拡大
- ② 個人情報の漏洩による被害の発生拡大
- ③ 誹謗中傷的(ネットリンチ)

【パワハラ成立3要件】

- ① 職場における優越的な関係を背景とした言動
- ② 業務上必要かつ相当な範囲を超えること
- ③ 労働者の就業環境が害されること



【募集するテーマ】

市内で開催された行事や、季節を感じる地域の行事など、市内の身近な風景などの写真

【応募資格】

都城大好きな方ならどなたでも！

【応募要件】

- ・他のコンテストとの二重応募は不可とします。
- ・応募者ご本人様撮影のものに限ります。
- ・応募者お一人につき、応募作品は3点とします。

【締め切り】

3月末日（5月15日発行分）

※注意事項

- ・ご応募のデータは返却しません。
- ・採用の結果は誌面への掲載を以て代えさせていただきます。
- ・採用者への賞金や賞品はありません。
- ・掲載作品の著作権は都城市議会に帰属します。採用されなかった作品の著作権は帰属しません。
- ・人物が撮影されている場合には、応募者が責任をもって被写体ご本人に確認を行い、肖像権についてご承諾を得てください。権利侵害に関する申し入れは応募者が責任を負うものとします。



詳細な注意事項については、必ずこちらをご覧ください。



表紙写真を 募集します！

いつも議会だよりをご覧くださいまして、ありがとうございます。開かれた議会のために、市民の皆様により身近に感じてもらえる議会だよりを目指し、表紙写真の募集を始めます。皆様のご応募お待ちしております！！

ご応募はメールで！

議会事務局：

gikai@city.miyakonojo.miyazaki.jp

メールの本文にタイトル、連絡先（電話番号）、ご氏名、撮影場所、作品のコメントをご記入ください。

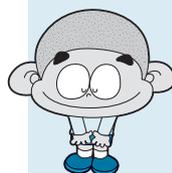
市議会だよりNO.36について、感想やもっと読みたくするようなアイデアがあればお寄せください。

市議会だより No.35 (令和4年11月15日発行)に 対するご意見

- **議会のYouTube動画発信に大きな期待を寄せています。**
若い方にも、議会に関心を持っていただくと幸いです。議会報告会はYouTube動画で行いました。感想をお寄せください。
- **議員削減の新聞記事について**
この問題については議会運営委員会でもどう対応するか話し合いました。
3団体に対し、要請書を出した意図や思いを文書で尋ねることとなりました。
- **一般質問はあらすじができていないのではないか？**
一般質問は議員の質問と答弁がかみ合うようしっかり聞き取りがあります。議長からあらすじができていないような一般質問にはならないようにと、助言がありました。
- **住みやすいまち・生活環境の問題について**
12月議会の一般質問で多くの議員がいろいろな切り口で取り上げています。

▲点線に沿ってお切りください。

都城市議会への提言・疑問・質問等があればお寄せください。



皆様からいただいた市議会及び行政に対するご意見につきましては、今後も政策立案、政策提言等に活かしてまいります。また、行政に対するご意見・ご要望につきましては、市の各担当部署にも連絡いたします。



議会傍聴のご案内

本会議および委員会は、傍聴することができます。感染症対策のため、開催日当日、市役所5階の議会事務局で、受付と検温をお願いしています。ご協力をお願いいたします。

※傍聴に際しては、私語を慎み、携帯電話はマナーモードにするなど、当日お配りする「傍聴のお願い」をお守りください。

令和5年3月定例会開催予定日

※日程はあくまで予定であり、議事の都合により変更となる場合があります。

日	月	火	水	木	金	土
			2月 22日 開会・本会議	23日	24日	25日
26日	27日	28日	3月 1日	2日	3日	4日
5日	6日	7日 一般質問	8日 一般質問	9日 一般質問	10日 一般質問	11日
12日	13日 一般質問 議案の審議	14日 委員会	15日 委員会	16日	17日 委員会	18日
19日	20日	21日	22日 本会議・閉会	23日	24日	25日

オンライン配信による 議会報告会を 開催しました！



従来行ってきた議会報告会は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、ここ2年間実施できていませんでしたが、今年度は初の試みであるオンライン配信にて、2月13日(月)19:00から実施することができました。当日は、YouTubeライブ配信のチャット機能を用いて、市民の皆様からのご意見もお寄せいただきました。

開催の様子は、YouTubeの都城市議会公式チャンネルにてチェックできます。どうぞご覧ください。



編集後記

立春も過ぎ、春の足音が近づいてまいりました。昨年は台風14号による災害で大きな被害が発生しました。再び被害が起きないような対策が望まれます。コロナ禍で多くの行事が中止になり先が見えない状況が続いています。今年こそは災害のない、コロナ禍の前の活気にあふれる都城市に戻ってほしいものです。議会報告会をYouTubeの活用で行いました。議会だよりがお手元に届いた時期には発信されています。ぜひご覧ください。

今号の表紙を飾ってくれたのは、12月議会に傍聴にこられた県立都城泉ヶ丘附属中学校の皆さんです。感想が掲載されています。お読みください。



編集委員

POST CARD

料金受取人払郵便

8 8 5 - 8 7 9 0

都城市承認
1126

差出有効期間
令和5年5月
31日まで

(切手不要)

都城市姫城町6街区21号
都城市役所 議会事務局 行



お知らせ

都城市議会

都城市ホームページ

〒885-8555 宮崎県都城市姫城町6街区21号
TEL (0986) 23-7869 FAX (0986) 25-7879
E-mail: gikai@city.miyakonojo.miyazaki.jp

<http://www.city.miyakonojo.miyazaki.jp>